

新型コロナウイルス感染拡大予防のための協力のお願い

(令和 5 年 3 月 13 日改定版)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、三つの密のリスクが比較的高いと考えられるホール・練習室の利用において、全ての利用者の皆様（催物主催者・公演関係者・来場者、練習利用者）が、相互に感染回避に取り組むことが求められています。

当館でも、皆様の安全を確保しながら、文化活動の再開に寄与していくため、感染に対する最大限の対策を講じたいと存じます。

以下、感染症対策として、皆様にも留意していただきたい事項をまとめました。何卒ご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

なお、この協力のお願いは、「新型コロナウイルス感染拡大予防のための協力のお願い」(令和 2 年 6 月 25 日付、10 月 17 日改訂、11 月 30 日改訂、令和 3 年 3 月 11 日改訂、5 月 14 日改訂、6 月 30 日改訂、8 月 31 日改訂、11 月 8 日改訂、令和 4 年 3 月 30 日改訂、11 月 10 日改定、令和 5 年 2 月 17 日改定) を改定したものです。

全ての利用者の皆様に協力をお願いする〔基本的な感染防止策〕

(ワクチン接種の有無や回数に関わらず、全ての皆様をお願いします)

- ・ **個人の判断により必要に応じたマスクの着脱**
高齢者など感染リスクの高い周囲の利用者へもご配慮いただき、必要に応じて着脱をしてください。
マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用してください。
- ・ 手指の消毒や手洗いの**推奨**
(破損の恐れがあるため、ピアノや貸出楽器の消毒はお控えください)
- ・ 会話の抑制、咳エチケットの**推奨**
- ・ 相互の**人と人が触れ合わない程度**の距離の確保
- ・ 常時換気の徹底
当館は強制的な機械換気を常時行っていますが、必要に応じて窓や扉の開放等により自然換気を図ってください(楽屋・練習室は設置した CO2 (二酸化炭素) センサーの数値が概ね 1,000ppm 以下となるよう換気を行ってください)。
- ・ 各自で検温を励行し、発熱 (37.5°C または平熱より 0.5°C 以上高い熱) や下記の症状等がある場合には来館を控える
□咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻づまり、味覚・嗅覚障害 等
- ・ 必要回数のワクチン接種の**推奨**

練習利用の皆様へ協力を求める具体的な感染防止策

前記の〔基本的な感染防止策〕を踏まえるとともに、各ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください（ジャンルにより対策の必要性や水準等が異なるため）。

○必要に応じて適宜換気を行ってください。

○飛沫が発生する合唱（カラオケを含む）や吹奏楽（管楽器）、演劇等については、以下の点に十分注意を払って実施してください。

- ・対面での発声や演奏は避け、原則、一列で一方向を向いて行い、やむを得ず、列を複数つくる場合には、市松模様状に編成するなど、前後の距離に注意してください。
- ・合唱（カラオケを含む）については、歌手の間が最低でも1mの市松模様となるよう努めてください。
- ・トランペット・トロンボーンは前方の演奏者との距離を最低でも1.5m確保するように努めてください。

○練習室は、会場のこまめな換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、定員までの利用が可能です。一方で、条件が担保されない場合は人数を制限してください。

音楽文化会館では以下の感染防止対策を行っています。

- ①〔基本的な感染防止策〕について、事前の周知
- ②会館業務従事者に関する感染防止策の徹底
- ③接触感染防止策
 - ・不特定多数が触れやすい場所を適宜消毒
 - ・施設の出入口と共用部分に手指消毒用の消毒液を設置
(1F・2F 入口、3F ロビー、ホール舞台袖、各楽屋、各練習室)
- ④飛沫感染防止策
 - ・施設内では人と人が触れ合わない程度の距離の確保を促すよう掲示等
- ⑤エアロゾル（マイクロ飛沫）感染防止策…換気機能を十全に運用・発揮して感染防止を図る。各楽屋、各練習室へのCO2センサーの設置。
- ⑥対策備品の用意…必要に応じ貸し出します。事前にお申し出ください。
 - ・非接触体温計（ハンディタイプ）*個数にはゆとりがあります。
 - ・卓上用アクリル板（高さ60cm×幅90cm） ※2枚まで貸出
 - ・移動用飛沫防止シート（高さ180cm×幅90cm） ※ホールは3本まで貸出
- ⑦感染者が発生した場合への備え
 - ・体調不良者への対応を事前に検討。隔離室や備品を準備。
 - ・会館業務従事者・公演関係者への感染が疑われる場合の対応を事前に検討。

なお、本「協力のお願い」の内容は、今後の対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染の動向や専門家の知見などを踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものといたします。また再度、感染の拡大などが認められた場合には、厳しい行動変容の要請などを行う場合があります。

また、本「協力のお願い」は、以下を基に作成しました。

- ・新潟市 文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
作成：新潟市・アーツカウンスル新潟（令和5年3月13日更新）
- ・劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版
作成：公益社団法人全国公立文化施設協会（令和5年3月13日付）